

商工 かづの

令和3年度 vol.2

発行／かづの商工会 発行日／令和3年9月1日



かづの商工会イメージキャラクター
「やくっち・りなっち」
画：漫画家 やくみつる氏©

【本 所】〒018-5201 鹿角市花輪字柳田14-1
Tel : 0186-22-0050 / Fax : 0186-23-2698
E-mail : kazuno@skr-akita.or.jp

【小坂支所】〒017-0202 鹿角郡小坂町小坂鉾山字尾樽部16-2
Tel : 0186-29-2378

プロの技を伝える『お店学校2021』大好評開催中！

商店・事業所の方が講師となり専門知識やプロならではのコツを伝える少人数の講座「お店学校」を開催し、今年度は19事業所からご参加いただきました。実施された講座の様子は商工会Facebookでも紹介しております。

『海外のお客様をお迎えしよう』 ～welcome to Kazuno～



英語を使ったおもてなしを体験しました。常に笑顔で対応するのがポイントです！

【Minpaku AMBO】

『珈琲を焙煎してみよう』

二種類の生豆の焙煎を体験した後、できあがった珈琲を試飲し味の違いを楽しみました。

【cafe SAKUYA】



『夏野菜を使用した料理』



旬の夏野菜を使った家庭で作れる中華料理、調味料の使い方や下処理のコツを学びました！

【食卓 梅戸】

『色漆による箸の絵付け体験』

赤・青・黄・白の色漆を用いて、箸に絵付け体験しました。

【漆工房 朱楽
～あけら～】



最新情報はWebサイト・Facebookをご覧ください！

【HP】



【Facebook】



じもと!鹿角



記事一覧

- お店学校2021・・・・・・・・・・・・・1
- 補助金制度・活用事例紹介・・・・・・・・・・・・・2
- 新型コロナ関連・・・・・・・・・・・・・3
- その他お知らせ・・・・・・・・・・・・・4

取り組み内容に合わせた適切な補助金制度を提案します！

アフターコロナ時代を見据えた販路開拓や新分野進出など、今年度も事業者の多様な取り組みを支援する補助金制度が公募されていますので、商工会までお問い合わせください。※現在活用できる補助金制度の一例です。

補助金名称	補助率	補助上限額	申請期限	Webサイト
事業再構築補助金 ＜通常枠＞ ※事業規模・取組内容等により、他申請枠有	中小企業者等 2／3 中堅企業等 1／2	8,000万円 (下限100万円)	(第3回) 9／21 (火) ※電子申請のみ	
小規模事業者 持続化補助金	通常枠 2／3	50万円	(第6回) 10／1 (金)	
	低感染リスク型ビジネス枠 3／4	100万円	(第4回) 11／10 (水) ※電子申請のみ	
IT導入補助金	通常枠 1／2	450万円 (下限30万円)	(第3次) 9／30 (木) ※電子申請のみ	
	低感染リスク型ビジネス枠 2／3			
業態転換環境整備 支援事業費補助金	1／2	100万円	9／21 (火)	

gBizIDプライムアカウントの取得手続きはお早めに！

電子申請が要件となっている補助金等の申請については「gBizIDプライムアカウント」の取得が必須です。補助金申請をご検討中の事業者の方はWebサイトで情報をご確認の上、早めの取得手続きをお願いいたします。通常、アカウント取得まで2～3週間程度かかります。



持続化補助金活用事例紹介

「作品展を通して地元への周知を」 漆工房 朱楽～あけら～

八幡平に工房を構え、浄法寺塗漆器の製作をしています。地元で工房を構えているものの、主に販売は県外がメインのため、地元ではほとんど知られていない状態でした。コロナ禍の中、人の往来が制限される状況で改めて地元の方に知っていただく機会を作ろうと考え、持続化補助金を活用し、作品展の開催とチラシの作成を行いました。おかげ様でたくさんの方にご来場いただき、注文も増え、手ごたえを感じています。漆器は普段使いに適しており、長くその美しさを楽しむ浄法寺塗の魅力をこれからも広く周知していきたいと考えています。



<コモッセでの作品展>

新型コロナウイルス関連の経営相談を受け付けております！

商工会では新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という）に関する特別相談窓口を令和2年度から継続して設置しており、新型コロナの感染拡大に伴う経営相談や各種支援施策の活用・申請のサポートなど幅広く対応を行っています。

支援金や補助金等の支援施策の申し込みに関しても、書類受付ではなく、インターネットを通じた電子申請のみとするものも増えていますので、申請書の書き方や電子申請の方法について、お気軽にご相談ください。

令和3年度コロナ関連相談実績

国・県・市町村施策	99件
補助金活用	36件
事業継続相談	12件
従業員	6件
資金繰り	3件
販路拡大	1件
税務	1件
合計	158件

商工会では企業価値の維持・向上のため、BCP策定を支援しています！

～緊急事態が発生した時の準備はできていますか？～

連日ニュース等でも報道されているとおり、各地で大雨や洪水などによる自然災害や新型コロナに代表される感染症拡大など、事業継続が危ぶまれる事態は各地で多く発生していますが、地域が被災した場合、早期の復旧・復興のために期待されるのは事業者の皆さまの力です。

緊急事態は突然発生するものですので、有効な対策を取るためには平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などをあらかじめ取り決めておく必要があります。それを文書化したものがBCP（Business Continuity Plan 事業継続計画）です。人命の安全、従業員の雇用、会社の存続のため、日々の経営の一環として、経営管理・改善の見える化を図り、緊急時の対応力向上に取り組みましょう。

こんな時、貴社ならどうしますか？

ケース①

会社の裏山が崩れ仕事ができなくなった！

BCP

緊急連絡網で全従業員に連絡します。

ケース②

従業員が新型コロナに罹患してしまった！

BCP

管轄の保健所に連絡します。

ケース③

夜中に台風が来て、道路も不通となり出勤できない。電話も通じない。

BCP

特別警報が出ている場合は出勤しません。

～新型コロナに従業員が感染した場合～

原則

事業所において感染者や濃厚接触者が発生した場合には、保健所等の指示を受けたうえで対応すること。

- 事業者は従業員から感染の報告を受けた時点で、管轄の保健所に連絡し指示を受けておくこと。
- 保健所業務のひっ迫により、保健所からの指示に時間がかかる（または指示が得られない）ことも予想される。保健所からの指示がなくとも速やかな初動対応ができるよう、手順を定めておくことが望ましい。

○保健所との連携のための手順

- ・保健所との連絡対応者となる担当者をあらかじめ決めておく。
- ・フロアや作業場の見取り図（座席の配置など）、職場内外における接触者（感染者の発症前2日からの、会議同席者、ランチや会食などを共にした者、電車や車などに長時間同乗した者、その際の着席位置やマスク着用状況など）の情報を準備しておく。

出典：一般社団法人 日本渡航医学会・公益社団法人 日本産業衛生学会

「職域のための新型コロナウイルス感染症対策ガイド第5版」（P20より一部抜粋）



中小法人・個人事業者のための

月次支援金

9月1日(水)より8月分の申請が開始されました！

中小企業等法人：上限20万円／月 個人事業者等：上限10万円／月

緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の影響緩和のため、対象となる事業者に「月次支援金」が支給されます。申請については、商工会等の「登録確認機関での事前確認」が必要となりますので、お早目にご相談ください。

申請期間

8月分： 9月1日～10月31日（事前確認は10月26日まで）

9月分：10月1日～11月30日（事前確認は11月25日まで）



事業承継に係る経営者保証の解除について

会社が融資を受ける際、「経営者の自分が保証人になるのが当たり前」とお考えの方は少なくありません。一方で、事業承継の際に後継者に断られるのではと不安に感じている方もいらっしゃると思います。事業承継をお考えの方、もしくは事業承継後3年以内の方であれば、一定の要件の下、経営者保証を解除できる場合がありますので、経営者保証コーディネーターによる支援について関心・興味のある方は商工会までご相談ください。

商工会がオススメする2つの共済

生命保障や少額な資金需要に対応するなら

商工貯蓄共済（貯蓄満期返戻型共済）

掛金の大部分が積立金として積み立てられる貯蓄型の死亡保険です。掛金の一部は死亡保険料と手数料に充てられ残りが積立金となり、満期時に満期金として受け取れる他、お金が必要な際に積立金の一部を払い出すことができます。

納税資金などまとまったお金が必要となった時に備える共済としても活用いただけますので、貯蓄と生命保険の両立ができる貯蓄共済をオススメします。

ケガや病気の治療費に備えるなら

会員福祉共済（掛け捨て型共済）

ケガによる死亡、入院、手術、通院を補償する共済です。事業活動に限らず日常生活でケガをした場合であっても補償されます。月額掛金は2,000円から。また、オプションとして病気の補償も1,000円で追加でき、新型コロナ感染による入院も対象となります。さらに、会員福祉共済には個人賠償責任補償がついており、他者に損害を与えた場合の法律上の賠償事故を補償します。

※詳しい制度内容や他の共済・保険につきましては、同封しておりますリーフレット「商工会の共済・保険」をご覧ください。

新規会員のご紹介・会員募集

事業所名	代表者名	業種
大森商建	大森 照人	建設業
(株) 誠龍農産	柳沢 誠	小売業
昭和第一産業(株)	村川 孝	製造業
ランロード	大森 英輔	小売業
居酒屋 酒蔵	畠山 正志	飲食業
AZOO! ENGLISH	五十嵐夕里子	学習支援業

事業所名	代表者名	業種
(株) アクトスファーマナリタ薬局	畑川 明人	小売業
十和田湖西湖岸地域開発(同)	佐藤 宏美	宿泊業
Sniff.Hair	畠山 幸春	美容業
Eyesh Salon Sniff.	畠山 彩乃	美容業
ケアタクシーかづの	柳沢 祐一	運輸業

商工会では新規の会員を募集しています。お近くに加入していない事業所がございましたら、商工会までご連絡ください。事務局職員がご加入の説明に伺います。

会員数 855名 青年部員数 33名
商工業者数 1,464名 女性部員数 95名
(令和3年9月1日現在)